

令和8年8月20日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市版クラウドファンディング 佐奈川堤の桜保全・再生プロジェクト ～未来へつなぐ桜満開の記憶～を開始します

〇◇ プロジェクト概要 〇◇

佐奈川堤の桜保全・再生プロジェクト～未来へつなぐ桜満開の記憶～



豊川市には数多くの桜の名所があり、市の中心を流れる佐奈川堤の桜並木もその1つです。しかしながら、佐奈川堤の桜並木は、昭和26年頃に植樹したことから、既に樹齢が75年を超えています。また、当初約800本植樹した桜は既に約230本

が倒木や老朽化などでなくなり、現在では約570本まで減少し、桜の名所であった佐奈川堤の桜並木は次第に寂しくなっています。さらに、今残っている約570本の桜の約8割は老朽化による倒木の危険性をはらんでおり、いずれは伐採しなければならない状況です。

このような中、豊川市では、かつての佐奈川堤の桜並木の景色を作り出し、市民が集い心安らぐ場所として守るため、桜の植樹が可能な箇所について、計画的な植え替えを実施するなど、満開の桜並木を取り戻す活動を展開します。

佐奈川堤の桜並木をともに守り、未来へ引き継いでいくこの活動に賛同し、支援いただける市民や企業の皆様をクラウドファンディングにより募集します。

〇◇ 佐奈川堤の桜並木がピンチです 〇◇



佐奈川堤の桜並木は、剪定や樹木点検など維持管理を毎年行っていますが、老朽化の進行に伴い、倒木や落枝が増え、危険な状態の樹木が多くなり、減少した桜をさらに伐採しなければならない状況です。

また、この桜並木は地元の小中学校の通学路でもあることから、桜を伐採しなければ風の強い日や大雨、台風などの自然災害により、倒木や落枝の危険性がさらに高まり、通学する子どもたちを危険にさらしてしまう可能性があります。

そのため、河川管理者である愛知県と協議を行い、管理者の認める範囲で植樹を行っていくことで、このような状況を解決しようと考えています。



事業計画

令和 8 年度：桜の再生(金屋橋～開運橋の左岸)

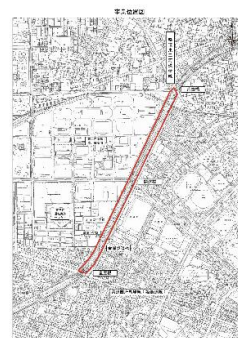
令和 9 年度：桜の再生(開運橋～荒古橋の左岸)

令和10年度：桜の再生(金屋橋～荒古橋の右岸)

令和11年度：桜の再生(金屋橋～荒古橋の右岸)

令和12年度：桜の再生(金屋橋～荒古橋の右岸)

※状況により、上記スケジュールが変更する場合があります。



佐奈川事業区域図

クラウドファンディングについて

個人からの支援について

個人(豊川市民含む)の方から支援いただく寄附はふるさと納税の対象となります(ただし返礼品はありません)。そのため、寄附をされる方は実質負担2,000円でプロジェクトを支援していただくことができますが、税控除の上限額は収入や家族構成によって異なりますので、注意してください。また、支援していただいた方(希望者のみ)の氏名を市ホームページに掲載させていただく予定です。

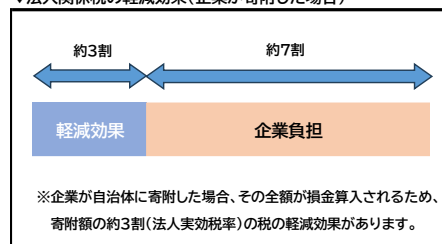
◆税金控除の仕組み(例：個人が2万円寄附した場合)



企業様からの支援について

企業の方から支援いただく寄附は全額損金算入となります。また、10万円以上の支援をいただいた企業は、応援企業として市ホームページにて掲載させていただきます。

◆法人関係税の軽減効果(企業が寄附した場合)



申し込み方法について

インターネットによる受付(個人のみ)

- ・特設サイト「ふるさとチョイス(ガバメントクラウドファンディング)」にて

▶特設サイトは右記二次元コードよりご確認ください。



○申込用紙による受付（法人・個人）

- ・申込用紙を記入のうえ、元気なとよかわ発信課まで提出ください。（郵送及びメール可）
申込用紙は市ホームページよりダウンロードできます。
- ・企業からの寄附で10万円以上の場合は、掲載する企業ロゴデータを元気なとよかわ発信課まで併せて送付してください。

【募集期間】

令和8年8月21日（金）から11月18日（水）までの90日間

○◇お問い合わせ先○◇

（１）佐奈川堤の桜保全・再生事業について

豊川市役所 建設部道路河川管理課（担当：太田・杉浦）

電話：0533-89-2142（直通） メール：dorokasenganri@city.toyokawa.lg.jp

（２）クラウドファンディングについて

豊川市役所 企画部元気なとよかわ発信課（担当：岩本・垣内）

電話：0533-95-0260（直通） メール：genki@city.toyokawa.lg.jp

